

障がい者スポーツ普及振興事業の実施状況について

1 事業名 「パラ水泳の普及と競技力向上推進事業」

2 提案者

長野県パラ水泳協会（長野市妻科 1996-22）

平成4年4月設立 構成員数 27名

担当者 小林敏枝 教授（松本大学 教育学部）

3 実施期間 平成30年7月1日から平成31年3月31日まで

4 提案事業の概要

(1) 目的

長野県パラ水泳協会の活動は継続的に実施しており、毎年各種選手権大会に出場している。競技を柱に据えて活動してきたが、新規会員の獲得が難しくなっている現状がある。会員の年齢も上がってきており、若い人の加入が少ない。特別支援学校や放課後児童デイサービスなどにもっとアピールし、体験してもらうことが必要と考えている。2020年の東京パラリンピック及び2027年長野国体に向けた長野県の取り組みとリンクしながら、水泳競技においてもまずは普及活動、同時に競技力の向上、パラリンピアンへの育成に力を注ぐ。今年から「日本知的障害者水泳連盟」にも加入し、知的障がいの有望選手も会員として活躍するようになった。このタイミングを活かして、普及及び競技力向上の事業を展開する。

(2) 事業内容

① 泳法、競技規則の研修会の開催 ② 競技力向上を目的とした講習会 ③ パラ水泳の普及を目的とした体験会の開催（水が苦手の人でも大歓迎。水中運動を100倍楽しむ会…など） ④ 県内選手の合同練習・交流会（対象者は講習会の種類により、選手対象で有ったり一般の方対象であったりと色々な人が参加できる事業を実施）

5 事業の成果

① 泳法、競技規則の研修会の開催：[H31年3月31日に「パラ水泳クラス分け」「今年度大会・合宿」について実施] ② 競技力向上を目的とした講習会：[H31年3月31日に長野県水泳連盟コーチを講師として実技講習会を開催。参加者17名。講習会指導項目・フォームのチェック・息継ぎ時の顔や肩の位置・バタフライの手かき・ターン時の腕の位置・飛び込みの方法・陸上トレーニングの方法など] ③ 県内選手の合同練習・交流会：[H30年12月に長野県パラ水泳協会コーチを講師としてアクアウイングプールで実施。特に今年から日本知的障害者水泳連盟に加盟したこともあり知的障がい選手に好評だった]

<全体を通じての成果>

- ① 長野県パラ水泳協会会員同時の交流が深まった。また、練習環境や練習方法などの情報交換もできた。
- ② 講習会により泳ぎをチェックできたことは今後につながる成果。独自に練習を行っている選手が多いことから、泳ぎをチェックしてもらい、アドバイスしてもらえる機会は大変貴重である。
- ③ 講習会で指導してもらったことを日常の練習に活かして、競技力向上が期待できる。

6 事業の継続性・発展性

20年以上継続活動をしてきている長野県パラ水泳協会の活動をさらに充実発展させることが必要である。大会での失格などは泳法やルールを理解が不十分であったり、練習不足であったりが必要とされる。本事業の実施によりレベルアップし、より上の大会を目指して記録の向上へと発展する可能性が大きい。また、知的障がい者の選手の増加も望める。今回講習会等を開催し、参加者の評価も大変高かった。また是非開催してほしいなど、このような講習会のニーズが高いことが明らかになった。

水泳は障がい者にとって大変魅力的なスポーツであることを多くの方々知ってもらい、今後ますます発展していくことを期待したい。

7 事業費 161,190円（支援金150,000円）

2018年度 パラ水泳講習会 開催要項

日頃よりパラ水泳振興にご協力いただきありがとうございます。

さて、下記の通りパラ水泳講習会を開催致します。大会を目指して練習している方、泳法をチェックしてほしい方、さらにレベルアップしたい方などぜひご参加下さい。

1. 日 時： 2019年3月31日（日）9：30～12：00
2. 場 所： 長野県障がい者福祉センター サンアップル 201会議室・プール
3. 主 催： 長野県パラ水泳協会
(本事業は、長野県障がい者スポーツ協会「障がい者スポーツ普及振興事業支援金」の助成を受けて開催します)
4. 目 的：
大会に向けての練習方法や泳法を学び、長野県におけるパラ水泳の普及および選手の競技力向上を目的とする。さらに、県内の選手の交流・情報提供の場として、パラスポーツの推進に貢献する。
5. スケジュール：

9：30	開会	201会議室	講義（最近のパラ水泳事情 他）
10：00～	移動		（着がえをしてプールサイドに集合してください）
10：30～	実技	プール	
12：00	終了		
6. 講 師：

長野県パラ水泳協会	会長	前田 大介 氏
長野県水泳連盟	コーチ	滝沢 友基 氏
7. 参加費： 無料
8. 参加対象： 長野県在住者で、日頃よりパラ水泳に関わっている選手または指導者
※定員 20名（先着順）
9. 申込方法：
申し込み用紙に必要事項を記入し、下記事務局まで提出して下さい。（FAX・メール）
申し込み締め切り： 2019年3月27日（水）必着
10. 持ち物：
水着・スイミングキャップ・ゴーグル・タオル・筆記用具
11. 問い合わせ先：

〒380-0872	長野市妻科 1966-22	
	長野県パラ水泳協会事務局	小林 敏枝
TEL/FAX	026-235-8850	
e-mail:	toshie.kobayashi@t.matsu.ac.jp	

パラ水泳講習会「水泳のクラス分けについて」

長野県パラ水泳協会 前田

【クラス分けの目的】

障がい者の水泳競技において、障がいの影響を最小限に抑え、競技パフォーマンスの優劣こそが勝敗を決めることを確証するため、設けられたクラスに競技者をグループ分けする。同じような障がい程度のものが公平・公正に競技を行うためには不可欠である。

【クラス分け種類】

・日本身体障がい者水泳連盟 主催の旧クラス分け

(日本選手権大会 1984～2008 まで、関東大会 1987～2009 まで、中部大会 1994～2010 まで)

上肢障害 U1～U4、下肢障害 L1～L5、A、上下肢障害 UL1～UL4、脳原性による運動障害 C1～C8、視覚障害 B1～B3、聴覚障害 D、

・日本身体障がい者水泳連盟 主催のクラス分け (J-FCS) 現在

(日本選手権大会 2009～、関東大会 2010～、中部大会 2011～スタート)

S:自由形・背泳ぎ・バタフライ、SB:平泳ぎ、SM:個人メドレー

1～10: 肢体障がい (1: 重度)

11～13: 視覚障がい

14: 知的障がい

15: 聴覚障がい

21: 肢体・視覚で軽度な障がい、または不明確な場合。(日本独自) その他、S TやCoEが付属する。

(WPS 世界では現在、切断・欠損障害は重度扱い。麻痺障害は軽度扱いの傾向がみられ、今後はクラス数の削減も予想できる。)

年齢区分: シニア (50 歳以上)

・県または全国障がい者スポーツ大会 関係のクラス分け (サンアップル大会も同様)

1965 年～全国身体障害者スポーツ大会、1992 年～全国知的障害者スポーツ大会、2001 年～全国障がい者スポーツ大会として、障がいのある人々の社会参加の推進や、国民に理解を深めてもらうことを目的に行われている。

肢体不自由 (1) 上肢 1～5、下肢 6～9、上下肢 10、11、体幹 12、

肢体不自由 (2) 脳原性麻痺以外で車椅子使用 13～16、

肢体不自由 (3) 脳原性麻痺 17～21、

肢体不自由 (4) 浮具使用 22、

視覚障害 23 (ブラックゴーグル着用) 24、25、聴覚障害 26、知的障害 27、

年齢区分: 【身体・内部障がい者】 1部 (39 歳以下)、2部 (40 歳以上)

【知的障がい者】 少年 (13～19 歳)、青年 (20～35 歳)、壮年 (36 歳以上)

※障がい区分 8, 9, 11, 13, 14, 15, 17, 18, 19, 22 は、水中スタートをしなくてはならない。